

特定非営利活動法人
日本キャリア・マネージメント・カウンセラー協会

第21回 通常総会

【日 時】 令和4年7月22日(金) 10時00分から

【場 所】 東京都中央区新川 1-25-9 新川シティビル
CMCA事務所 会議室

総会議事審議

1. 開会宣言
2. 議長選出
3. 議案審議

<第1号議案>

令和3年度事業報告並びに収支決算報告の件
添付資料1~3:活動報告並びに決算案

<第2号議案>

令和4年度事業計画並びに収支予算案承認の件
添付資料4・5:事業計画並びに予算案

4. 理事長挨拶
5. 閉会

以上

令和3年度 事業報告

1. CMCAキャリアコンサルタント養成講習の実施

職業能力開発促進法施行規則第48条の4条1項の規定に基づき、厚生労働大臣の認定を受け、キャリアコンサルタント養成講習を実施しております。令和3年度は、東京2回、札幌2回、それぞれ実施をいたしました。

2. 国家資格キャリアコンサルタントの登録状況と、CMCA認定キャリア・カウンセラー講習の実施

現在、厚生労働大臣が認定しているキャリアコンサルタント養成の講習は、令和4年4月1日現在、20団体21のコースが認定されて養成講習を行っております。また、令和4年6月現在のキャリアコンサルタント登録者数は、62,189名となっております。(ちなみに、令和4年3月31日現在のキャリアコンサルティング技能士数は、1級が563名、2級が10,656名です。)

当協会は、キャリア・カウンセラーを志すものに対して、それを育成する事業を行い、より多くのキャリア・カウンセラーを世に送り出すことによって社会に貢献するという理念があります。その観点から、国家資格キャリアコンサルタントの施行に伴い「CMCAキャリアコンサルタント養成講習」を修了した方に対しては、協会独自の認定基準において、従来の認定資格試験ではなく、認定講習(学科・実技)を受講し、認定基準レベルを満たし、会員登録をした方に対して、「CMCA認定キャリア・カウンセラー」の資格を授与することとしております。令和3年度は、2日間の認定講習を4回実施いたしました。

3. CMCA更新講習の実施

国家資格キャリアコンサルタントの登録を継続するためには5年ごとに更新を受けることが必要となります。職業能力開発促進法施行規則第48条の4条1項第2号の規定に基づき、その更新に必要な講習を厚生労働大臣からの指定を受けて、CMCAでは下記の通り行なっております。

【知識講習】: CMCA更新講習(知識編)

【技能講習】: CMCA更新講習(技能編) 学生に対する就職活動支援のキャリアコンサルティング

CMCA更新講習(技能編) アセスメントツールについての理解・伝え方

CMCA更新講習(技能編) キャリアコンサルティングへの認知行動療法的アプローチの活用法

CMCA更新講習(技能編)実践力向上のための体験学習
CMCA更新講習(技能編)実践的アプローチの確認(シニア編)
CMCA更新講習(技能編)ストレスチェックへの支援
CMCA更新講習(技能編)実践的アプローチの確認(社内キャリア編)
CMCA更新講習(技能編)「(技能講習) 認知再構成法の活用法

以上の更新講習(知識講習1、技能講習8)を令和3年度は各地区、オンライン、合わせて26回開催致し、計193名の方に受講いただきました。

4. その他の活動及び説明

(1) キャリア・カウンセリングを通しての社会貢献とキャリア・カウンセリング機会の創出

東京地区において地域コミュニティと連携したボランティアでのキャリア・カウンセリングの提供(令和3年度は計6回)を継続実施しており、社会貢献及び、会員の方の実戦の場づくりにも繋がっています。

(2) キャリアコンサルティング協議会との活動

キャリアコンサルタント試験の登録試験機関であり、国家資格の指定登録機関でもある特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会と密に連携し、定例会への出席、キャリアコンサルタント試験への協力等を行っております。今後もキャリアコンサルティング協議会と連携して、キャリアコンサルタントに関する提言や様々な情報を会員の皆様に発信していくと共に、活躍の場を広げてまいります。

(3) 講師育成

キャリアコンサルタント養成講習の講師を、東京・札幌・函館地区でCMCA会員に対して養成を行ないました。また、更新講習での講師養成も行ない、講師として登壇していただき、その講義の品質管理を行ないながら更なる育成を継続しております。

(4) オンラインの活用による、勉強会等の実施

「大人の発達障がいの理解と職場でのかかわり」等の内容で、オンラインを活用し勉強会・セミナーを開催いたしました。

(5) 広報活動

広報活動の一環として、経済団体を通じてキャリアコンサルティングの重要性を伝え、キャリアコンサルタントの活躍の場や雇用の創出のための努力を継続しております。

以上

令和3年度 活動計算書

自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日

特定非営利活動法人 日本キャリア・マネージメント・カウンセラー協会

(単位:円)

勘定科目	決算額	摘 要
I・経常収益		
1.入会金収入	106,000	
2.会費収入	2,880,000	
3.講座収入・東京	4,876,666	
4.講座収入・札幌・函館	7,321,600	
5.資格認定収入	570,000	
6.勉強会会費収入	1,768,500	
7.その他収入	68,426	
8.預金利子	62	
9.雑収入	1,052,151	消費税還付額・事業復活支援金
	0	
経常収益計	18,643,405	
II・経常費用		
1.事業費		
講座費用・東京	1,177,669	
講座費用・札幌・函館	6,867,328	
資格認定費用	393,300	
勉強会費用	959,490	
振込手数料	84,998	
旅費交通費	31,122	
通信費	231,222	
事務用品費	37,709	
広告宣伝費	819,775	
荷造運賃発送費	34,014	
業務委託費	4,400,000	
地代家賃	2,557,368	
消耗品費	285,780	
交際費	49,900	
租税公課	10,482	
新聞図書費	15,726	
支払手数料	1,548,490	
諸会費	103,000	
減価償却費	522,720	
事業費計	20,130,093	
経常経費計	20,130,093	
当期正味財産増減額	▲ 1,486,688	
前期繰越正味財産額	14,632,847	
次期繰越正味財産額	13,146,159	

令和3年度 貸借対照表

令和4年5月31日現在

特定非営利活動法人日本キャリア・マネージメント・カウンセラー協会

(単位 : 円)

勘定科目	金額	
I、資産の部		
1.流動資産		
現金預金	6,294,306	
前渡金	7,700,000	
未収入金	721,143	
前払費用	604,095	
流動資産合計		15,319,544
2.固定資産		
電話加入権	76,440	
ソフトウェア	166,320	
開発費	432,000	
固定資産合計		674,760
資産合計		15,994,304
II、負債の部		
1.流動負債		
未払金	417,749	
預り金	3,062	
前受金	2,427,334	
流動負債合計		2,848,145
負債合計		2,848,145
III、正味財産の部		
正味財産		13,146,159
(うち当期正味財産増加額)		▲ 1,486,688
【負債及び正味財産合計額】		15,994,304

令和4年度 事業計画

1. CMCAキャリアコンサルタント養成講習の実施

CMCAキャリアコンサルタント養成講習は、東京地区、札幌地区、函館地区、において、全5回の開催を予定しています。

2. CMCA認定キャリア・カウンセラー 資格認定の実施

全5回の認定講習を実施予定です。

3. CMCA更新講習（知識講習）（技能講習）の実施

東京、札幌、函館、福岡、オンラインにおいて全15回の開催を予定しております。

国家資格キャリアコンサルタントの登録を継続するためには5年ごとに更新する必要があり、引き続き、新たな更新講習の申請・実施、会員割引等を行い、会員の皆様が計画的に更新講習の受講を行っていただけるよう更新講習を開催してまいります。

4. 協会独自の事業・活動を継続

キャリア・カウンセリングを通しての社会貢献とキャリア・カウンセリング機会の創出の努力を継続いたします。

5. キャリアコンサルティング協議会との連携を継続

キャリアコンサルティング協議会との連携強化を図り、様々な提言を行っていくと共に、今後の方向性など会員の皆様に情報提供を行なって、会員の皆様のご活躍と、より良い社会のためにその努力を継続してまいります。

6. 協会ホームページ(Webサイト)、会員登録システムの運営強化

協会ホームページ(Webサイト)と、会員登録システムにより、スムーズな情報提供等、会員の皆様の利便性の向上を図るべく運営の強化を引き続き図ります。

7. オンラインの活用による、勉強会等の実施

これまで各地域で行って来た勉強会や交流会の活動に加えて、オンライン(Zoom等)を活用した全国の会員の皆様を対象とした勉強会等を行ってまいります。

令和4年度 予算書

自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日

特定非営利活動法人日本キャリア・マネージメント・カウンセラー協会

(単位：円)

勘定科目	予算額	摘要
I・経常収益		
1.入会金収入	300,000	
2.会費収入	4,300,000	
3.講座収入・東京	10,110,000	
4.講座収入・札幌・函館	15,840,000	
5.資格認定収入	750,000	
6.勉強会会費収入	4,478,000	
7.その他収入	40,000	
8.預金利子	50	
9.雑収入	10,000	
	0	
経常収益計	35,828,050	
II・経常費用		
1.事業費		
講座費用・東京	2,527,500	
講座費用・札幌・函館	14,731,200	
資格認定費用	330,000	
勉強会費用	1,567,300	
振込手数料	100,000	
旅費交通費	330,000	
通信費	250,000	
事務用品費	80,000	
広告宣伝費	900,000	
荷造運賃発送費	60,000	
業務委託費	6,700,000	
地代家賃	2,560,000	
消耗品費	250,000	
交際費	100,000	
租税公課	270,000	
新聞図書費	50,000	
支払手数料	1,500,000	
諸会費	100,000	
減価償却費	522,000	
事業費計	32,928,000	
経常経費計	32,928,000	
当期正味財産増減額	2,900,050	
前期繰越正味財産額	32,928,000	
次期繰越正味財産額	35,828,050	